

第27回社会福祉士国家試験模範解答

《2015/3/13 現在》

共通科目										専門科目							
問題番号	解答番号	問題番号	解答番号	問題番号	解答番号	問題番号	解答番号	問題番号	解答番号	問題番号	解答番号	問題番号	解答番号	問題番号	解答番号	問題番号	解答番号
1	5	21	5	41	3	61	3	81	2	84	4	104	5	124	4	144	5
2	2	22	5	42	3	62	5	82	5	85	5	105	5	125	2	145	3,4
3	3	23	4	43	1	63	1	83	3	86	2	106	3,5	126	2	146	1
4	4	24	1	44	5	64	5			87	3	107	5	127	2	147	4
5	1	25	5	45	4	65	4			88	1,4	108	1	128	1,3	148	1
6	2	26	2,3	46	5	66	4			89	2,5	109	4	129	3,5	149	2
7	3	27	1	47	3	67	5			90	1	110	1	130	5	150	2,3
8	2	28	3	48	2	68	1			91	2	111	2,4	131	5		
9	3	29	1	49	3,5	69	2			92	4	112	2,4	132	1		
10	4	30	2	50	4	70	1			93	1	113	4	133	4		
11	1	31	5	51	1	71	5			94	1	114	2,5	134	5		
12	2	32	5	52	3	72	2			95	3	115	4	135	3		
13	5	33	2	53	2	73	1			96	2,5	116	1	136	4		
14	3	34	3,5	54	4	74	2			97	4	117	3	137	5		
15	3	35	1,4	55	1	75	3			98	4	118	2,3	138	1		
16	2	36	3	56	5	76	4			99	2	119	5	139	2		
17	2	37	2	57	2	77	3			100	1	120	3	140	4		
18	1	38	2	58	4	78	1,3			101	1	121	5	141	3		
19	4	39	5	59	1	79	4			102	3	122	1	142	1		
20	4	40	4	60	4	80	4			103	3	123	1	143	2		

第27回

社会福祉士国家試験

講評

第27回社会福祉士国家試験・筆記試験（平成27年1月25日実施） 講 評

1 全体について

全体としては、前回の試験と同様に基礎的事項を中心に問題が作られていましたので、テキストや過去問を中心に着実に努力を重ねてきた人は合格点に到達しているのではないかと思います。

今回の試験でも「正しいものを2つ選ぶ」問題が17問出題されました。第26回試験の時は150問中16問出題されましたので、「正しいものを2つ選ぶ」問題は増加傾向にあるといえるでしょう。

合格基準点については、試験難易度から第26回試験（84点）と同じ位になることが予想されるので、80点台前半で落ち着くのではないかと思います。

科目ごとの難易度はどうでしょうか。感触として難しく感じられた科目は、共通科目の「社会保障」と「保健医療サービス」が解きづらい問題が多かったように感じます。特に「社会保障」はすぐに解けるような問題もありましたが、今回はじめて年金額の計算を求められるような問題も見受けられたので、戸惑ってしまった方もいたのではないかと思います。もちろん個人々人によって難しく感じられた科目は違って来るかと思いますが、上記の2科目は細かい知識を問うような問題が多く出題されていたので、点数があまり取れなかった人が多かったのではないかと思います。

逆に例年に比べ易しく感じられた科目は、共通科目では「地域福祉の理論と方法」、専門科目では「高齢者に対する支援と介護保険制度」でしょう。「地域福祉の理論と方法」は、最新の情報なども押さえておく必要がありましたが、全体としては解きやすい問題が多く見受けられました。「高齢者に対する支援と介護保険制度」についても基礎的なことが中心で問われていたので解きやすかったのではないかと思います。

2 科目別講評

【共通科目】

① 「人体の構造と機能及び疾病」

出題された項目は、「人体の構造と機能」「国際生活機能分類（ICF）」「糖尿病」「多発性脳梗塞」「障害の概要」「精神疾患の診断・統計マニュアル（DSM-IV）」「リハビリテーション」。

昨年出題がみられなかった「DSM」からの問題が今回出題されていましたが、「DSM-5」ではなく「DSM-IV」からの出題でした。科目全体としては、疾患の問題を中心によく出題される項目から問題が出ていましたので、解きやすかったのではないのでしょうか。

② 「心理学理論と心理的支援」

出題された項目は、「感覚・知覚について」「パーソナリティ」「防衛機制」「ストレスとストレス対処法について」「人格検査」「来談者中心療法におけるカウンセラーの応答について」「心理療法」。

今回の試験では、近年よく出題されていた「発達」についての問題はみられませんでした。反対に昨年出題されなかった「ストレス」関連の問題がみられました。その他によく出題されている「心理療法」は、今回の試験では2問出題されていました。全体としては基礎的事項を中心とした問題が多かったと思われます。

③ 「社会理論と社会システム」

出題された項目は、「社会指標」「法と社会、秩序との関係について」「限界集落について」「家族と世帯」「人の生涯の軌跡に関して」「ソーシャルキャピタル（社会関係資本）」「役割葛藤」。

今回の試験では、ソーシャルキャピタルといった「地域福祉の理論と方法」でも問われる問題が出題されていましたが、社会学の基本的知識を押さえれば、どの問題も正答に導くことができたのではないかと思います。

④ 「現代社会と福祉」

出題された項目は、「貧困及びニードのとらえ方について」「ベヴァリッジ報告」「日本における相互扶助について」「救貧制度の対象者について」「福祉サービスのニーズを充足するための資源に関して」「受益と負担について」「社会保障制度改革国民会議報告書」「福祉サービスの評価について」「自立の考え方について」「福祉と就労の関連をめぐる政策に関して」。

昨年同様、今回の試験も過去5年程の過去問を中心に学習していれば、ほとんどの問題に対応できたのではないのでしょうか。問題22では、リスター（Lister, R.）やスピッカー（Spicker, P.）といった見慣れない人物も出ていましたが、他の肢から消去法で正答に導くことができたのではないかと思います。問題28や問題30では、社会保障制度改革の内容について問われていましたが、細かいことがわからなくてもこの改革の大枠が理解できていれば十分対応できる問題だったと思われま

す。今回も基本事項を問うような問題が多く出題されていたので、高得点を取れた方も多かったのではないのでしょうか。

⑤ 「地域福祉の理論と方法」

出題された項目は、「地域包括ケアシステムに関して」「地域福祉に関わるイギリスの歴史」「福祉活動専門員の取組」「社会福祉士の活動」「地域福祉の担い手や組織に関して」「地域福祉のネットワーク推進に関して」「地域で活動する組織について」「地域における福祉ニーズの質的な把握方法について」「ボランティア活動について」「地域住民の福祉ニーズと社会資源の関係調整についての歴史の変遷」。

例年よく出題されている「社会福祉協議会」については、今回の試験では問題34の事例問題だけの出題でした。それ以外には今後の地域福祉の方向性として、「地域包括ケアシステム」からの出題がみられていました。

全体としては他の科目との横断的な学習でどれも対処できるような問題だったと思われま

⑥ 「福祉行財政と福祉計画」

出題された項目は、「地方財政に関して」「保険料及び利用料について」「消費税に関して」「措置制度について」「福祉計画策定における住民の意見の反映に関して」「福祉計画・医療計画などの策定技法と評価について」「福祉計画について」。

出題の内訳としては、行財政関連の問題が4問、福祉計画関連の問題が3問でしたので、例年と同じような問題構成といえるでしょう。

今回の試験でも「消費税に関して」の問題が2年連続で取り上げられました。消費税は社会保障制度改革とも関係している所ではあるので、今後も把握しておくべき事項になってくるでしょう。また、福祉計画の所では、「子ども・子育て支援法」の出題が昨年と同様にみられていました。

例年に比べると正しい肢がわかりやすい問題が多かったので、わからない知識があったとしても正答に導くことができ、高得点をとれた方も多かったのではないかと思います。

⑦ 「社会保障」

出題された項目は、「非正規雇用の労働者が抱える課題について」「社会保障制度に関して」「社会保障の財源における公費負担について」「雇用保険の給付について」「児童手当」「老齢基礎年金」「医療保険」。

問題構成としては例年と同じで、年金、医療保険、労働保険などがバランスよく出題されていました。問題54では、今回はじめて老齢基礎年金額を計算するという問題が出題されていました。問題としてはそれ程難しいものではありませんでしたが、戸惑ってしまった方も多くいたのではないのでしょうか。

他の部分では、社会保障制度の歴史問題や厚生労働白書からの問題、児童手当などから出題されていました。いずれも基本事項を押さえておくだけで、十分対応できたものと思われる。

⑧ 「障害者に対する支援と障害者自立支援制度」

出題された項目は、「障害者福祉制度の歴史的展開に関して」「障害者総合支援法における障害福祉サービスについて」「障害者総合支援法の実施機関について」「障害認定区分について」「精神障害者の入院形態について」「児童福祉法」「障害者虐待対応状況調査」。

この科目の中心である、障害者総合支援法関連の問題は、7問中3問出題され、今回の試験での特徴としては、支援区分についての比重が高く出題されていました。

総合支援法以外の部分では、今回も児童福祉法に基づく障害児サービスに関する問題が出題されていました。また、問題56では「障害者差別解消法」に関する出題がみられ、最新の知識が求められました。問題60では医療観察法と精神保健福祉法の入院形態について問われていました。精神保健福祉士を併せて受験された方は容易に解くことができたかもしれませんが、そうでない方にとっては難しく感じたかもしれません。

⑨ 「低所得者に対する支援と生活保護制度」

出題された項目は、「貧困と格差」「生活保護法の目的・基本原理・原則」「生活保護の種類と内容」「生活保護制度での国・都道府県・市町村の役割」「生活保護制度における専門職について」「生活保護制度における多職種連携」「福祉事務所に関して」。

今回の試験では、生活保護制度から6問、それ以外の項目からは1問と問題のほとんどが生活保護制度で占められていました。例年出題されている「生活保護法の基本原理・原則」については今回も出題がみられ、それ以外の問題でも基本的な知識が問われていましたので、高得点が取れた方も多かったのではないのでしょうか。

また、例年1問出題されることの多い「生活福祉資金貸付制度」については、今回は出題がみられず、生活保護制度以外の部分では、貧困と格差についての基本的な知識が問われていました。

⑩ 「保健医療サービス」

出題された項目は、「高額療養費制度」「国民医療費の概況について」「医療サービス」「医療計画」「保健師・助産師・看護師について」「医療ソーシャルワーカーの職能」「医療関連用語」。

前回の試験では、「後期高齢者医療制度」や「障害者総合支援法」からの出題がみられたことが特徴でしたが、今回の試験ではいずれも出題されず、全て保健医療サービスからの出題でした。問題70では「高額療養費制度」のかなり細かい知識が問われていましたので、かなり細かい部分まで学習してきた方でないと対応することが難しかったかもしれません。それ以外の出題されている項目は、医療ソーシャルワーカー、医療法、保健医療サービスにおける専門職、国民医療費など例年よく出題されている項目なのですが、今回の試験は細かい知識を問う問題が多かったので、難しい科目だったと思われます。

⑪ 「権利擁護と成年後見制度」

出題された項目は、「憲法13条」「親権者の行為に関して」「行政手続法」「補助に関して」「成年後見制度をめぐる最近の動向に関して」「日常生活自立支援事業に関して」。

成年後見制度関連以外の出題の内訳としては、憲法から1問、民法から1問、行政法から1問でした。いずれも権利擁護の観点から出題されていますが、今回の試験でも成年後見制度や日常生活自立支援事業以外の項目からの出題が目立つ傾向が伺えました。

成年後見制度と日常生活自立支援事業に関する部分では、問題83が、応用的な問題でしたが、それ以外は基本的なことが問われていたので、解きやすかったのではないかと思います。

【専門科目】

⑫ 「社会調査の基礎」

出題された項目は、「社会調査の対象について」「社会調査における倫理について」「横断調査と縦断調査」「クロス表とその分析について」「調査結果の読み方に関して」「調査の手法に関して」「質的調査における記録とデータに関して」。

今回の試験では、具体的な調査からの出題が多くみられていました。統計法からの出題はありませんでしたが、大項目でみると、全体からバランスよく出題されていました。難易度としては基本的事項を問うものがほとんどだったので、過去問を中心に繰り返し学習してきた方は解きやすかったのではないのでしょうか。

⑬ 「相談援助の基盤と専門職」

出題された項目は、「社会福祉士及び介護福祉士法の改正について」「国際ソーシャルワーカー連盟による貧困撲滅とソーシャルワーカーの役割に関する国際方針文書」「日本のソーシャルワークの形成過程」「人権に関する国際的な条約などに関して」「相談援助における自己決定にかかわる支援について」「医療ソーシャルワーカーの対応について」「スクールソーシャルワーカーの対応について」。

今回の試験では、「正しいものを2つ選べ」の問題は、事例問題の1つだけでした。問題91では、社会福祉士及び介護福祉士法の2007年改正の内容を問うもので、どのような改正が行われたのかが求められる問題でした。問題92は、国際ソーシャルワーカーの政策声明からの出題で、細かい内容が問われる問題でした。問題96と問題97は事例問題でしたが、「相談援助の理論と方法」と絡めて、ソーシャルワーカーとしての対応方法が押さえられていれば容易に解くことができたことでしょう。

全体としては、基礎的な知識が身につけていれば、十分対応できる難易度だったのではないかと思います。

⑭ 「相談援助の理論と方法」

出題された項目は、「人と環境の関係について」「相談援助の介入レベルについて」「相談援助のアプローチ」「相談援助における心理社会的アプローチについて」「相談場面における危機介入アプローチについて」「アセスメントツールに関して」「相談支援員のとるべき支援策について」「ソーシャルワークの援助関係」「医療ソーシャルワーカーの対応について」「面接場面での応答技法について」「個別性を重視した対応について」「ケアマネジメントの過程でケアマネジャーが行うことに関して」「相談援助者の機能に関して」「地域包括支援センターの社会福祉士の対応に関して」「グループワークの相互援助システムについて」「自助グループに関して」「スーパービジョンについて」「相談援助の記録に関して」「民間の福祉・介護サービス事業者による個人情報扱いに関して」「母子支援員(社会福祉士)の対応について」。

今回の試験では、全21問中10問が事例問題でした。昨年の試験では、12問が事例問題でしたので、少し事例数が減りました。今回の試験の事例問題は昨年度と同様に読みやすく、常識的判断でも解ける問題が多く出題されていたのではないのでしょうか。ただ、相談員の介入レベルを問う問題や、事例の援助者の活動がどのような機能があったのかを問うような問題もみられましたので、従来のソーシャルワーカーとしての対応を押しえておくだけでは対応できない問題も目立つようになってきているかと思われます。

用語等については基本事項を押しえていれば解ける問題が多かったので、得点を稼ぐことができた科目だったのではないのでしょうか。

⑮ 「福祉サービスの組織と経営」

出題された項目は、「社会福祉法人の会計や財務諸表に関して」「PDCAサイクルに関して」「組織におけるキャリアについて」「チームに関して」「人材の確保・育成に関して」「福祉サービスの苦情対応、事故対応及び事故防止に関して」「労働安全衛生管理の体制やメンタルヘルスケアの推進に関して」。

毎年出題されている社会福祉法人関連の問題は、今回は会計の問題

として1問出題されていました。

全体としては、素直に問題が作られていましたので、出題基準に沿ってテキストや過去問などで学習していれば比較的点が取りやすかった科目といえるでしょう。

⑩ 「高齢者に対する支援と介護保険制度」

出題された項目は、「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」「要介護認定について」「移動の介護について」「片麻痺がある人への介護の視点からみた環境整備について」「介護保険の適用」「介護保険のサービス」「介護保険制度の訪問介護員について」「介護認定審査会について」「地域包括支援センターについて」「老人福祉法に規定される養護老人ホームについて」。

この科目の中心である介護保険制度に関する問題は、第26回試験では10問中4問と例年に比べると少ない問題数でしたが、今回は、10問中6問出題されましたので、例年通りの割合に戻りました。また、介護関係の問題は2問出題されていました。新しい問題としては、今回はじめて「認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）」からの出題がみられています。

全体としては、基本事項を問う問題がほとんどでしたので、高得点を取れた方が多かったのではないかと思います。

⑪ 「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」

出題された項目は、「全国母子世帯等調査」「児童の定義に関して」「社会的養護に関して」「児童相談所の児童福祉司の勤める施設、事業について」「ひとり親家庭への支援施策に関して」「特別児童扶養手当等の支給に関する法律について」「児童相談所の対応について」。

例年と同様児童関連の幅広い項目から少しずつ出題されているといった印象でした。その中でも今回の試験では、問題136、問題140とひとり親家庭について問われる問題が2問出題されました。また、問題141では「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」が1問問題として出題されました。

全体的な難易度については、例年と変わらず高得点を狙える科目だったと思われます。

⑱ 「就労支援サービス」

出題された項目は、「最近の雇用・労働の状況に関して」「生活保護受給者に対する就労支援について」「就労継続支援B型事業所の工賃増のためにとるべき対応について」「障害者雇用率制度について」。

例年よく出題されている「自立支援プログラム」や「障害者雇用率制度」についての問題は、今回の試験でも取り上げられていました。問題145では、「B型事業所の工賃増のための対応」という変わった事例問題が出題されていましたが、それ以外は過去問で十分対応できる難易度だったのではないのでしょうか。

⑲ 「更生保護制度」

出題された項目は、「更生保護法における保護観察について」「保護観察官と保護司について」「医療観察法上の社会復帰調整官の業務に関して」「更生保護における最近の取組に関して」。

今回の試験では、更生保護制度関連が3問、医療観察制度関連が1問出題されました。また、問題150では肢の1つに今回はじめて「地域生活定着支援センター」が出題されました。社会福祉士・精神保健福祉士の活躍の場でもあるので、これからも出題が予想されるでしょう。

著作権者 株式会社東京リーガルマインド

©2015 TOKYO LEGAL MIND K. K. Printed in Japan

無断複製・無断転載等を禁じます。